

産業文化センター公募要領への質問に対する回答

公募要領に基づき、令和7年6月6日（金）までに提出された質問に対する回答は次のとおりです。

No.	質問項目	質問内容	質問回答
1	公募要領 3P (6) ①	4階の多治見市商工会議所他、市が直接賃貸借契約又は使用の許可を行う施設にかかる設備等保守点検、光熱水費の負担は指定管理者の職掌との認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通り、設備等保守点検は施設全てを網羅していただき、光熱水費は、指定管理者が施設全体分を負担していただきます。
2	公募要領 6P	申請の手続きのウ・エにおいて、当社の決算期が9月末であることから最新のものを出す認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
3	公募要領 7P	サに記載のある国税(法人税、消費税及び地方消費税)については、様式「その3の3」でよろしいでしょうか。また、地方税については本社所在地の所管が発行する納税証明書(法人市民税)でよろしいでしょうか。税目をお教えてください。	国税及び地方税の滞納に関し指定の様式はございません。当該税の滞納がないことを証明する書類をご提出願います。地方税は、今回申請を行う団体が所在する都道府県及び市町村が発行する書類（都道府県税及び市町村税の全てに滞納がないことを証する書類）をご準備ください。
4	仕様書 2P	(2) 管理運営業務⑫に当てはまる事業の昨年度の実績（日時・内容・会場・人数）をお示してください。	①8月4日・夏まつり（ござっせ）・大ホール・600人 ②10月12日～14日・美濃焼祭・イベントプラザ・400人 ③10月25日・企業お見合い・大ホール・600人
5	仕様書 7P(5)③	試算をする上で、1件50万円未満の直近3年分（令和4・5・6年度）の修繕内容をご教示ください。（④に記載のある修繕等履歴台帳の開示でも可）また、指定管理者負担の修繕費の年間上限額や、年度末の精算等がありますか。	別紙1のとおり 指定管理者負担の修繕費は指定管理委託料の中で負担していただくため、年間上限額や年度末の精算はございません。
6	仕様書 7P(5)⑥	現段階でLED工事以外の大規模修繕や改修工事など予定がありますか。予定されている場合、何年度に実施予定でしょうか。	予定なし
7	仕様書 7P(5)⑦	現指定管理者が持ち込まれた備品で撤収されるものをご開示ください。もしくは、リース物品がございましたらご教示ください。	撤収品：デスクトップパソコン1台、ノートパソコン1台、プリンター1台（※本市と現指定管理者の間で自販機の契約を行っているため、自販機1台） リース物品：複写機、電話機

8	仕様書 7P(5)⑦	現在の光熱水費について、契約している電力会社と直近3年分（令和4・5・6年度）の使用量・使用料金をお教えてください。水道・ガスについても直近3年分（令和4・5・6年度）の使用量・使用料金についてご教示ください。	<p><電気> 契約電力会社：中部電力ミライズ株式会社 令和4年度電力使用量：520,688kw 令和4年度電力使用料金：18,441,289円 令和5年度電力使用量：509,532kw 令和5年度電力使用料金：15,953,199円 令和6年度電力使用量：529,719kw 令和6年度電力使用料金：17,656,809円</p> <p><水道> 令和4年度水道使用量：1,871m³ 令和4年度水道使用料金：910,954円 令和5年度水道使用量：1,908m³ 令和5年度水道使用料金：929,676円 令和6年度水道使用量：1,825m³ 令和6年度水道使用料金：887,678円</p> <p><ガス> ガス料金はオール電化のため発生しない。</p>
9	仕様書 8P(6)	自主事業について、直近3年分（令和4・5・6年度）の事業実績（開催回数・参加人数等）をお教えてください。	別紙2のとおり
10	仕様書 8P(6)	自主事業を実施する際の施設使用料は減免となる認識でよろしいでしょうか。	多治見市公の施設等の使用料及び利用料金減免取扱規則に掲げる団体でなければ、減免対象になりません。
11	仕様書 8P 5①	現在の自動販売機の設置台数についてご教示ください。また、指定管理者による自動販売機の設置となるのでしょうか。その場合、1台あたりの行政財産目的外使用料（月間or年間）についてご教示ください。	2台設置、いずれも市と賃貸借契約を締結しております（1台は指定管理者、1台は他団体）。公募要領P3(6)その他に記載のとおり、市が自販機コーナーの賃貸借契約又は使用の許可を行います。
12	仕様書 8P 5①	利用者の利便性向上のため、物品販売は可能でしょうか。また、1m ² あたりの行政財産目的外使用料（月間or年間）についてご教示ください。	センター内において、物品等を販売することは可能ですが、市の許可が必要となりますので、内容についてはその都度協議いただきます。1m ² あたりの行政財産目的外使用料の額については、多治見市行政財産の目的外使用に関する使用料徴収条例に定めるとおりです。

13	仕様書 8P(7)	「セラミックバレー」構想について、指定管理者として具体的にどのような活動をされているのか、過去の取り組み内容をお教えてください。あわせて、国際陶磁器フェスティバルへの協力事業は過去に何をされているのかもご教示ください。	下記事業への開催協力を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年～平成26年：庄六賞茶碗展 ・平成18年～平成24年、令和3年：美濃陶芸展 ・平成20年、平成23年、平成26年、平成29年、令和3年、令和6年：国際陶磁器フェスティバル、美濃陶磁展 ・平成27年～令和2年：美濃陶磁育成智子賞 ・令和6年：岐阜県国民文化祭
14	仕様書 10P 9(1)	②電信電話料 ③NHK受信料 ④インターネット関係料金の直近3年分（令和4・5・6年度）執行額をご教示ください。	令和4～6年度執行額 ②NTT 16,000円（毎月） ④おりべNET 6,050円（毎月） 令和4年度執行額：③NHK BS2回線 32,647円（年額） 令和5年度執行額：③NHK BS2回線 30,415（年額） 令和6年度執行額：③NHK BS2回線 37,110円（年額）
15	仕様書 11P	複写機及び電話機のリース契約について、直近3年分（令和4・5・6年度）のそれぞれかかる経費（リース金額、基本料金等内訳）についてお示しください。	令和4～6年度執行額 複写機 富士ビジネス 18,260円（毎月） 電話機 NTTリース 17,500円（毎月）
16	仕様書 14P	公的行事以外の自主事業での興行において、市役所の駐車場及び近隣の駐車場を借りることは可能でしょうか。	本市駐車場を利用する場合、多治見市役所本庁舎管理規則に従い市総務課へ申請いただくこととなります。但し、必ず許可が下りるものではございません（過去実績：0件）。また、近隣駐車場を借り上げる場合は、指定管理者が直接敷地管理者と調整いただくこととなります。
17	建物総合管理業務の仕様書	建物総合管理業務 別紙2 機器及び建物等保守点検業務にある各事業名の外部委託先がございましたら委託事業者名、直近3年分（令和4・5・6年度）の委託料をご教示ください。	別紙3のとおり
18	5F大ホール	吊物機械設置（施工）事業者及び移動観覧席のメーカーについてご教示ください。また、日常の舞台管理人員は配置されておりませうでしょうか。	吊物機械設置（施工）事業者はカヤバシステムマシナリー株式会社です。 移動観覧席のメーカーは愛知株式会社です。 舞台管理人員は常駐せず、株式会社スタジオギャップに委託し、舞台使用時に対応いただいています。